

令和 4 年度（2022 年度）事務事業点検評価会議における学識経験者の意見及び意見への回答について

I 事務事業点検評価の概要

意見なし

II 教育委員会の活動状況

【意見】

「学校改革！教職員の時間創造プログラム」に基づく取組みについてですが、8～9 ページに示されているデータに基づき、令和 2 年度と令和 3 年度を比べると、「ほぼ同率」か「漸増」という結果で、明確に改善された項目はありません。報告書では、「プログラムに掲げた目標達成には至らず、更なる取組が必要な状況は続いています。」と述べられるだけで、具体的な手立てについての提案は見られません。さらに、昨年度に引き続き、「職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題が浮き彫りになってきました。」という分析はありますが、改善をどう進めるかはよくわかりません。

平成 27 年の中央教育審議会答申、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」は、「チームとしての学校」を実現するための 3 つの視点として、「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」、「教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備」を提示しました。なかでも「専門性に基づく『チームとしての学校』が機能するためには、校長のリーダーシップが重要であり、学校のマネジメント機能を今まで以上に強化していくことが求められる。」とうたっていますが、熊本市における「教頭の厳しい勤務実態」は、現時点では、校長のマネジメント体制を支える仕組みそのものの危機であるばかりではなく、「近い将来の校長候補」である教頭の疲弊による、持続可能な次代の学校マネジメントの危機といっても過言ではありません。「選択と集中」という言葉がありますが、まずは管理職たる「教頭職」についての業務改善の具体的な「工程表」づくりから着手し、その成果を学校全体に波及させることによって一般教職員を含めた働き方改革の底上げを図ってはいかがでしょうか。

【回答】

令和 2 年度と令和 3 年度の時間外の在校等時間等の実績については、ご意見のとおり横ばいとなっていますが、令和 2 年 4、5 月に 2 か月の臨時休校期間があったことを考慮しますと、各取組の成果は着実に表れているものと考えられます。しかしながら、ご指摘のとおり、各目標の達成には遠い状況にありますので、令和 4 年度は、前年度に引き続きプログラムに掲げる具体的取組項目に取り組んでまいります。その中でも特に「部活動のあり方の見直し」と「年休取得推進」については重点的に取り組む予定です。

ご指摘の教頭業務については、教育委員会と学校現場の教職員とで構成される「学校改革！教職員の時間創造プロジェクト」の下に分科会を設置し協議を行うほか、進捗管理シートを作成し業務改善を進めています。その中で、「工程表」づくりも含め、具体的な改善策の検討を行ってまいります。

今後も、学校現場の意見を聞きながら、教育委員会と学校が一体となって教職員の負担軽減に取り組めます。

【意見】

教職員の働き方改革については、部活動や教頭の長時間勤務等の具体的な課題を明らかにしたうえで、教育委員会の活動として評価できます。教員の業務は多種にわたり、時期によって業務量にも違いがあります。また、一つの学校において、勤務時間外の在校時間が長い教員が、一部に偏っている場合もあると思われます。教員の業務分担を学校全体でマネジメントし、業務が特定の教員に偏らないようにしていくことも重要だと考えます。

【回答】

働き方改革を進めるにあたり、学校現場から様々な提言をいただいています。校長からは、管理職のマネジメント力の向上の意見が出されています。教育委員会として、「部活動のあり方の見直し」や「年休取得推進」など大きな制度改正等に取り組むとともに、学校内でのマネジメントが円滑にできるよう、学校現場の意見を聞きながらサポートしていきます。

【意見】

関わりがある学校の教頭も遅くまで仕事をしています。実際に先日も夜 8 時を過ぎても職員室の電気が点いており、教職員の働き方改革は大変なのだと感じます。

【意見】

教育委員会の活動状況については、評価できます。

Ⅲ 教育委員会の施策

(1) 主体的に考え行動する力をはぐくむ教育の推進

【意見】

20 ページの「検証指標、実績値の状況等」のところです。「教科等授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとてよくできている学校の割合」の中で、中学校は令和 2 年 65.1 から令和 3 年 83.7 と 19 ポイントも増えていますが、この結果についての分析はどういうことでしょうか。ご承知の通り、思春期にある中学生の場合、自己肯定感の低下から人権に係る事項の改善はなかなか難しい現状が指摘されます。今後の取り組みの方向付けのためにも、「取り組みの成果と課題」の検証を丁寧に進めていただきたいと期待します。

【回答】

検証指標、実績値の算出に関しましては、本室が毎年、熊本市内の全園、学校に対して実施しております「人権教育推進状況調査」にあります、「熊本市の人権教育の推進について」の①人権が尊重される学習活動の工夫、②人権が尊重される人間関係作り、③人権が尊重される環境づくり、の全てに「取り組んでいる」と回答した学校の割合です。中学校は令和 2 年度は 43 校中 28 校でしたが、令和 3 年度は 36 校に増えておりました。向上した要因としては、コロナ禍から次第に通常の学校生活に戻り、人権教育指導室からの学校訪問や教職員研修が実施できるようになったことと、各校においても講師を招聘しての校内研修を実施できるようになったこと、また、コロナ禍を経験して、改めて人権の大切さについての教職員の認識が深まり、生徒への教育にもつながっていることなどが考えられます。

また、中学校での検証値の伸びは、校則の見直しを行ったことも要因と考えています。子どもたちが自

ら学校をよりよくするために意見を表明しながら、校内で生徒会等を中心に校則の見直しを行っています。教員も、子どもたちの意見を受けながら、子どもたちとともによりよい学校づくりをしていくよう考え方が変わっている点も大きいと考えます。

【意見】

昨年度も申し上げた、「子どもフォーラム」のことについてです。「希望があった小学校 10 校、中学校 2 校の開催。」という現状ですが、こうした「子どもの主体性」、「言語活動の充実」、さらには、「持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進」においても「子どもフォーラム」はきわめて重要な意義を持っていると思います。コロナ禍の中では、開催校が少ないということは理解されますが、それよりも、生徒指導上の課題や自己決定の発達段階にある「中学校」で極めて少ないことが問題点だと思います。

【回答】

令和 3 年度は、コーディネーターの調整やオンライン開催の支援など、学校への積極的なサポートを行ったことで前年度よりは希望数が増えたものの、コロナ禍ということで実施を控えた学校が多かったことも事実です。

令和 4 年度は小学校 18 校、中学校 4 校が実施を希望しており、予算内での実施の上限に近づきつつあります。しかし、ご指摘のとおり中学校の割合は若干増えたものの、まだ少ない状況ですので、今後も学校訪問などの機会を捉えて子どもフォーラムの意義を丁寧に伝えてまいります。

また、各学校での校則の見直しや子ども議会も子どもの意見表明の場となっています。

【意見】

コロナ禍において研修の開催が難しいなか、さまざまな研修を積極的に工夫して実施されている点が高く評価できます。とくに「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」における取組では、「教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育がとても良くできている学校の割合」の実績値が上がり、学校における人権教育の重要性を再認識させられました。

【回答】

令和 3 年度は、前年度、コロナ禍で実施できなかったオンラインによる教職員研修や、感染症対策を十分にとりながらの学校訪問を実施することができ、人権教育の大切さをできる限り園・学校に伝えることができたと思います。

今後も様々な機会を通して人権教育の啓発に努めてまいります。

【意見】

「ESD 教育の推進」については、県内では菊池市立菊池南中学校の実践、特に生徒会を中心とする地域活動委員会の取組みがよく紹介されますが、熊本市における ESD 教育実践の一層の展開を図るためにも、もっと中学校で開催できるような取組みの改善が求められます。

【回答】

令和 3 年度、本市の各学校では校内研修の中に ESD の視点を取り入れて実践している学校が多く存在します。（幼稚園 6 園、小学校 6 校、中学校 7 校、高等学校 2 校）また、総合的な学習の時間に ESD の視点を取り入れた学習活動をしている学校も年々増加しています。加えて、研究モデル校として幼稚園、

小学校、中学校の各校種ごとに特色ある実践を展開しています。今後、ESD 教育研究モデル校や実践校の取組を各校種から発信し、本市全体の ESD 教育に関する取組を推進して参ります。

【意見】

主体的に考え行動する力を育む教育の推進については、大変評価できます。

(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

【意見】

「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」について、種々の取組が積極的に実施されており全体的に高く評価できます。「個別最適化された学びの推進」では、「学びたいむ」の活用が教育格差の是正という観点からも注目されます。ただ、教員の働き方改革との関連及び適性のあるサポーターの確保等の課題について意識しつつ進めていく必要があると思われます。

【回答】

令和3年7月に実施した学びたいむ調査では、実施予定校の47%で教職員の確保、36%でサポーターの確保を課題と回答しています。昨年度は実施校でも働き方改革の1つとして、朝自習・職員会議を無くし、放課後に教材研究や学級事務を実施する学校が増えています。一方、コロナ禍にあって、外部からのサポーター活用には慎重になったとの記述もありました。今後も教職員の働き方改革及び感染防止対策を講じた上で、個別最適化された学びの推進にむけた取組を進めて参ります。

【意見】

「多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充」では、教育 ICT を活用した「フレンドリーオンライン」の実施が評価できます。今後学び方の多様性が進むなか、そのメリットとデメリットについて分析を行い情報共有することも大切であると考えます。

【回答】

不登校児童生徒数の増加に伴い、どこにもつながっていない児童生徒の学力保障が課題となっています。教育 ICT を活用した「フレンドリーオンライン」は、自宅にいながらも自らのペースで学ぶことができる等、様々な理由により登校できない児童生徒のニーズに合った支援といえます。学びの場の提供という意味においてはメリットの一つと考えますが、学力の定着・学習の評価については今後検証が必要と考えています。

【意見】

教育相談室への来所による相談件数が1年間で約400件も増えているので、今後も子どもたちの心に寄り添ってほしいと思います。

【回答】

相談内容の約9割が発達に関すること、約1割が不登校に関するもので、令和3年度はいずれの件数も過去最高を大幅に更新しました。最終的には一人一人の実態に即した適切な支援が行き届くよう、保護者の悩みや願いを傾聴しながらスピード感のある丁寧な対応に努めます。

【意見】

「特別支援教育の推進」では、その対象となる子どもの数は増加傾向にあることから、個人情報の取り扱いに留意しつつ学校全体で支援する体制づくりが必要だと思います。また、「第2次熊本市特別支援教育推進計画」には「就学前の特別支援教育の充実」も策定されていて、大変充実した内容だと思います。

【回答】

第2次熊本市特別支援教育推進計画に沿って特別支援教育を総合的・計画的に進めていきます。具体的には、各園・学校の実態に応じた校内研修の推進や特別支援学校等の専門性を活かした巡回相談を実施し、効果的なケース会議につなげる等、教職員の更なる専門性の向上や学校全体で支援する体制づくりに努めていきます。また「ことばの教室」「あゆみの教室」を中心に、就学前の特別支援教育の充実を図っていきます。

【意見】

「体罰・暴言等の根絶」に向けて、教職員の意識改革のためのさらなる研修の強化と情報の共有化が重要であると考えます。一方で、教育上必要である指導については、先生方は萎縮せず毅然と適切に対応していくことが大切だと思います。

【回答】

令和4年度には校内研修資料「体罰・暴言等の防止に向けて」を市内全学校に配布し、研修の強化と情報の共有を行いました。実際に教育現場で起こる可能性のある子どもの問題行動等を例示し、対応にあたっての考え方や指導の際の言葉等について演習形式でとりまとめたものであり、各学校で活用いただいています。また、学校の要望に応じた学識経験者の派遣による研修も行っており、今後も研修の充実と情報の共有に努めてまいります。

【意見】

子ども一人ひとりを大切にする教育の推進については、大変評価できます。

(3) 最適な教育環境の整備

【意見】

平成29年4月、小島小学校、松尾東小学校、松尾西小学校、松尾北小学校の4校が統合し、新しい小島小学校となって、今年（令和4年度）は6年目です。統合時に入学した1年生が、来年3月には卒業します。新・小島小学校の子どもたちを対象とするアンケート調査の実施等、「子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう」になったか、どうか、学校規模の適正化の成果についての検証作業の計画はあるのでしょうか。小学校の統廃合は、熊本市では同校が初めてのケースです。また、今後の少子化の進展にともない、学校統廃合は避けて通れない教育的課題になっています。そうした議論を行う際にも、小島小学校の事例分析、効果検証に必要なデータの収集は重要です。そのためにも、6年生が在籍している令和4年度中の取組みを強く望みます。

【回答】

少子化により、公立学校の統合は多くの市町村で課題です。本市でも、平成29年度に4つの小学校が

統合したことは、今後の学校規模の適正化に向けた貴重なデータであり、そのための検証作業は重要であると認識しています。

そこで、3つの視点から考えます。まず、学力面です。複式学級の解消により、集団による学習が増え、多様な発言・多様な考え方を体験し、教育効果が期待されます。次に、体力面です。徒歩通学の児童がスクールバス通学になることにより、毎日の運動量が減少し、体力の低下や肥満が懸念されます。そして、最後に、心の面です。集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことを通じて、一人一人の資質を伸ばしていく機会が期待されます。

このような視点でみても、統合が児童にどのような成果や影響をもたらしているか、調査・分析することは大きな意味があると考えます。

よって、検証に向けた視点や内容、方法を検討し、学校や児童の協力を得ながらデータを収集し、分析していきます。

【意見】

「地域社会と連携した教育環境の整備」では、学校支援ボランティアや学校評議員制度を活用しての取組が進められていますが、今後は学校（コミュニティ・スクール）と「地域学校協働本部」との協働活動が強く求められてくると思われます。新しい時代の地域との連携に係る制度の検討を期待します。

【回答】

地域との連携、協働を図っていくことは、今後の学校運営においても重要なことと考えます。本市においては、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員の方々を通じて、学校外から広く意見を聞き、学校運営を行っております。また、地域と連携協力して保護者や地域住民等の放課後子ども教室や登下校の見守りなど個別の活動の中で地域の協力を得ているところです。

一方で、文部科学省においては、地域とともにある学校への転換を図るため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の導入に積極的に取り組んでいるところです。

本市においては、現在具体的な導入予定はありませんが、他都市の導入事例等も踏まえながら、新しい時代の地域との連携について検討してまいります。

【意見】

コミュニティ・スクールについては、1校でも設置することで地域の方々の話を聞く仕組みを作ることが重要と考えます。地域が学校に貢献するとともに、学校も地域に貢献できる仕組みづくりのために検討していただきたいと思います。

【意見】

学校教育コンシェルジュの存在で、先生方の負担が減るのはとても素晴らしいことですが、一保護者としては、学校教育コンシェルジュの存在に頼らずに、学校と課題を解決できるのが一番ではないかと思っております。保護者側としても、“子どもたちのため”という主軸のもと、学校との関わり方を再度考える必要があると感じました。

【回答】

保護者が直接学校とやり取りすることが本来あるべき姿ではありますが、中にはそれが難しいという

保護者もいらっしゃいます。そのような保護者については思いを傾聴した上で、子どものことを中心に据えることを大前提に、保護者と学校の懸け橋になるべく丁寧な対応に努めてまいります。

【意見】

最適な教育環境の整備については、評価できます。

(4) 学校教育と福祉の連携の推進

【意見】

ヤングケアラーについては、県全体に比べて市の方が深刻である可能性もあり、状況を注視していただきたいと思います。

【意見】

学校教育と福祉の連携の推進については、評価できます。

(5) 多彩な学習機会の提供と創造

【意見】

「生涯学習関連施設の機能充実」では、「物語定期便」の10年ぶりの更新や移動図書館の推進等、コロナ禍に配慮した取組が高く評価できます。時代の変化に応じた新しい図書館・博物館の在り方を今後も検討し実践して頂きたいと思います。

【回答】

図書館に関しては、今後も市民の読書活動の振興を図るため、図書資料の充実はもとより、他の図書館との連携、電子図書館サービスの充実等、図書サービス向上の取組を進めてまいります。

博物館に関しては、改正博物館法の趣旨に沿った資料のデジタル・アーカイブ化等を進めるとともに、他館及び地域との連携や観光分野との協働など、地域活力の向上にも取り組みます。

【意見】

公民館での子どもチャレンジ講座はコロナ禍でも規模を縮小しながら実施しているとのことですが、一度廃止してしまうと再開は困難なので、これからも継続していただきたいと思います。

【意見】

多彩な学習機会の提供と創造については、大変評価できます。

(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興

【意見】

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興については、大変評価できます。